

改定日 2008年12月9日

## 製品安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名 らくがき消し  
 会社名 ヘンケルジャパン株式会社  
 住所 大阪府箕面市船場東 1-11-9  
 担当部門 一般用接着剤事業本部  
 担当者 中原靖之  
 電話番号 072-710-5847 FAX 番号 072-710-5848  
 整理番号 D023-5

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類:

危険有害性クラス	危険有害性区分	シボル	注意喚起用語
可燃性 / 引火性エアゾール	区分 1	炎	危険
引火性液体	区分 2	炎	危険
急性毒性 (経口)	区分 5	なし	警告
急性毒性 (経皮)	区分 5	なし	警告
皮膚腐食性 / 刺激性	区分 3	なし	警告
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	区分 2A	感嘆符	警告
生殖細胞変異原性	区分 1B	健康有害性	危険
発がん性	区分 2	健康有害性	警告
生殖毒性	区分 1A	健康有害性	危険
標的臓器 / 全身毒性 (単回暴露)	区分 1(中枢神経系、腎臓、全身毒性) 区分 3(気道刺激性、麻酔作用)	健康有害性	危険
標的臓器 / 全身毒性 (反復暴露)	区分 1(肝臓) 区分 2(神経、血管、肝臓、脾臓)	健康有害性	危険
吸引性呼吸器有害性	区分 2	健康有害性	警告

\* 記載がないものは分類対象外または分類できない。

危険有害性情報:

- ・ 極めて可燃性 / 引火性の高いエアゾール
- ・ 引火性の高い液体および蒸気
- ・ 飲み込むと有害のおそれ
- ・ 皮膚に接触すると有害のおそれ

- ・ 軽度の皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 遺伝性疾患のおそれ
- ・ 発がんのおそれの疑い
- ・ 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・ 臓器(中枢神経系、腎臓、全身毒性)の障害
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 眠気またはめまいのおそれ
- ・ 長期または反復暴露による臓器(肝臓)の障害
- ・ 長期または反復暴露による臓器(神経、血管、脾臓)の障害のおそれ
- ・ 飲み込み, 気道に侵入すると有害のおそれ

注意事項：

安全対策

- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・ 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
- ・ 静電気放電や火花による引火を防止すること。
- ・ 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
- ・ 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・ 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- ・ ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・ 取り扱い後はよく手を洗うこと。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

一般名 : らくがき消し混合溶液エアゾール (噴射ガス:LPG)

成分 (危険有害物質を対象)	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量
炭化水素系溶剤	非公開	既存	非公開
エチルアルコール	64-17-5	2-202	20～30%
ルルプロピルアルコール	71-23-8	2-207	1～10%
イソプロピルアルコール	67-63-0	2-207	1～10%
LPG	74-98-6(プロパン), 106-97-8(n-ブタン), 75-28-5(i-ブタン)	2-3(プロパン), 2-4(n-ブタン), 2-4(i-ブタン)	<35% (ブタン 20-30%)

## 化学物質管理促進法第一指定化学物質及び労働安全衛生法通知対象物

	化学物質管理促進法 第一指定化学物質	労働安全衛生法 第 57 条の 2 通知対象物
炭化水素系溶剤	対象外	対象外
1-フルアルコール	対象外	政令番号 第 61
1,1-ジフルアルコール	対象外	政令番号 第 494
1,2-ジフルアルコール	対象外	政令番号 第 494
ブタン	対象外	政令番号 第 483

## 4. 応急処置

- 皮膚に付いた場合 : 付着物を拭き取り、水と石鹸でよく洗う。かゆみ、炎症などの症状がでた場合は、速やかに医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : 清浄な水で 15 分間洗眼した後、眼科医の診断を受ける。
- 大量に吸入した場合 : 患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、速やかに医師の診断を受ける。
- 誤飲した場合 : 揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。直ちに医師の診断を受ける。水で口の中をよく洗わせてもよい。意識がない場合は、口から何も与えてはならない。

## 5. 火災時の措置

- 消化剤 : 粉末、二酸化炭素、泡
- 使ってはならない消化剤 : 水
- 特定消火方法 : 付近の着火源を断ち、保護具を着用して消火する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際には有害なガスを吸い込まないように呼吸用保護具を着用し、風上から消火作業を行う。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 暴露防止のため、保護具を着用して作業を行い、蒸気の吸入や皮膚への接触を防止する。  
漏出した場所の周囲に関係者以外の立ち入りを禁止する。  
付近の着火源を取り除き、消火機材を準備する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- 除去方法 : 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて蓋付きの空容器に回収する。  
火花を発生しない安全なシャベルなどを使用する。  
大量の場合は、盛り土などで流れを止め、流出を防止する。  
付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置をすること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策** : 取扱いは換気の良い場所で行う。  
 発散した蒸気を吸い込まないようにする。  
 皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、目に入らないようにする。  
 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。  
 取扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをする。  
 火気厳禁。  
 電気機器類は防爆構造のものを用いる。
- 注意事項** : 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付ける。  
 適切な保護具を付けて作業する。

### 保管

- 適切な保管場所 : 適切な換気のある乾燥した冷暗所にて保管する。  
 火気、熱源から遠ざけて保管する。

高圧ガス保安法で定められている注意事項は下記のとおり。

高圧ガスを使用した可燃性の製品であり、危険なため、下記の注意を守ること。

1. 炎に向けて使用しないこと。
2. ストーブやコンロ等火気の付近で使用しないこと。
3. 火気を使用している室内で大量に使用しないこと。
4. 温度が 40 以上となるとところに置かないこと。
5. 火の中に入れていないこと。

その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。

## 8. 暴露防止及び保護具

**設備対策** : 蒸気を吸入しないように、局所排気装置などを設置し、全体換気を適正に行う。

### 管理濃度・許容濃度

	管理濃度		許容濃度
		日本産業衛生学会	ACGIH
エチルアルコール	---	---	1,000ppm(TWA)
ルルル <sup>o</sup> ルアルコール	---	---	200ppm(TWA)
イフ <sup>o</sup> ルアルコール	400ppm	400ppm	400ppm(TWA)
LPG	---	---	1,000ppm(TWA)

### 保護具

- 呼吸器の保護具** : 有機ガス用防毒マスクを着用する。
- 手の保護具** : 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない手袋を着用する。
- 目の保護具** : 取扱いには保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具：有機溶剤又は化学薬品が浸透しにくい作業着を着用する。  
適切な衛生対策：作業中は飲食、喫煙をしない。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状态

形状：液体(イソノール缶, 噴射剤として LPG ガス使用)

色：無色透明

臭い：溶剤臭

pH：該当せず

密度：約 0.8 (20 )

引火点：11.7 (イソノールアルコール)

発火点：200 以上

爆発特性：1.6-10% (LPG)

溶解性：

水に対する溶解性：部分的に可溶

蒸気圧：250 kPa (20 ,LPG)

蒸気密度：空気より大

## 10. 安定性及び反応性

安定性：常温・常圧で安定。

反応性：特記すべき反応性なし。

避けるべき材料：使用溶剤に可溶性の材料

危険有害な分解性生物：データなし

## 11. 有害性情報

急性毒性：含有成分のラット経口 LD50 は次のとおり。

イソノール 7,060 mg/kg

イソノールアルコール 5,840mg/kg

局所効果：含有する有機溶剤は目、鼻、喉に対して刺激性がある。

液に繰り返し接触すると皮膚が侵され、ひび割れなどを起こす。

## 12. 環境影響情報

移動性：物理的及び化学的性質からみて大気、水域、土壤環境に移動しうる。

残留性/分解性：データなし

生態蓄積性：データなし

生態毒性：データなし

### 13. 廃棄上の注意

容器を廃棄する前に残っている内容物、ガスを完全に抜き出す。内容物及び容器の廃棄は国の法規及び地方団体の廃棄物処理法等に従って処分する。焼却に際しては、引火性物質を含むので注意して行う。

### 14. 輸送上の注意

注意事項 : 取扱い及び保管上の注意事項の項に従うこと。

運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

#### 国内規制

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。

国連分類 : クラス 2.1 (引火性高圧ガス)

国連番号 : UN1950 (エゾール)

### 15. 適用法令

#### 労働安全衛生法

危険物 引火性のもの

有規則 第2種有機溶剤

表示物質 エチルアルコール、イソプロピルアルコール

通知対象物質 エチルアルコール、エチルアルコール、イソプロピルアルコール、ブタン

#### 消防法

危険物 第4類第1石油類(非水溶性液体) 危険等級

### 16. その他の情報

- ・危険・有害性の情報は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ・この製品安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡素にまとめたもので、通常の手配を対象としたものです。
- ・本製品は、この製品安全データシートを参照の上、使用者の責任において適性に取り扱って下さい。
- ・ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

以上